

政策部会の設置について

（令和3年5月31日
重要インフラ専門調査会会長決定）

- 1 重要インフラ防護に関する官民の行動計画に係る調査検討を行うため、重要インフラ専門調査会に政策部会を置く。
- 2 政策部会は、「重要インフラの情報セキュリティ対策に係る第4次行動計画」（平成29年4月18日サイバーセキュリティ戦略本部決定）の改定に向け、重要インフラ防護における課題、今後の方向性等について調査検討を行う。
- 3 政策部会の委員は、重要インフラ専門調査会（以下「専門調査会」という。）の会長が専門調査会の委員の中から指名した者とする。
- 4 政策部会に主査をおく。主査は政策部会の委員の互選により決する。
- 5 主査は、必要があると認めるときは、政策部会の委員の以外の者に対し、政策部会の会議に出席して意見を述べることを求めることができる。
- 6 政策部会の庶務は、関係省庁の協力を得て、内閣官房において処理する。
- 7 政策部会は、その設置に係る調査検討が終了したときは、廃止されるものとする。
- 8 前各項に掲げるもののほか、政策部会の運営に関する事項その他必要な事項は、政策部会の主査が定める。

以上

サイバーセキュリティ戦略本部 重要インフラ専門調査会
政策部会 委員

- 大杉 謙一 中央大学 大学院法務研究科 教授
- 太田 朝道 東日本旅客鉄道株式会社 常務取締役 技術イノベーション推進本部長
- 亀田 浩樹 株式会社三菱UFJ銀行 取締役常務執行役員 C I O
- 志済 聡子 中外製薬株式会社 執行役員 デジタル・IT統括部門長
- 高橋 正和 株式会社Preferred Networks 執行役員 最高セキュリティ責任者
- 長島 公之 公益社団法人日本医師会 常任理事
- 奈良由美子 放送大学 教養学部 教授
- 塗師 敏男 横浜市 最高情報セキュリティ責任者補佐監
- 野口 和彦 横浜国立大学 客員教授
- 前川 篤 株式会社シグマクス シニアフェロー、大阪大学 招聘教授、京都大学 特任教授
- 松本 勉 横浜国立大学 大学院環境情報研究院 教授
- 横浜 信一 日本電信電話株式会社 執行役員 セキュリティ・アンド・トラスト室長 C I S O
- 渡辺 研司 名古屋工業大学 大学院工学研究科 教授

(五十音順・敬称略)